腐り切った組織の実態を継続してウォッチする　第六十三弾

神社本庁再生への道―その二十六

明らかになってきた田中・打田一派の卑劣極まる手口の数々―正常化陣営は、神社本庁再生の理念を堂々と掲げよ（後）

藤原　登（フリーライター）

今年一月、福島県神社庁の機関誌「神社庁報」に、神社本庁の総長選任問題についての同神社庁丹治正博庁長の見解が掲載された。「今、我々は争いをしている場合であろうか～本庁の総長選任をめぐる混乱の問題点～」と題する論考である。神社本庁の正常化を願う一人として全面的に賛同するものである。庁報は福島県神社庁のホームページでも公開されているので、既にご覧になった方も多いと思うが、その中に田中一派の手口についての重要な記述があるので紹介する。

歪められていた神社本庁理事選出の仕組み

丹治庁長はまず、総長の地位を巡る昨年暮れの東京地裁判決に関連して、「田中なほ在任総長」が自身の正当性のために、「神社本庁憲章」の権威を踏みにじったことは、〝まさに本庁の懲戒対象（「懲戒規程」第一条、第二条二項）となる行為と言わざるを得ない〟と訴えた。その上で、統理の意向を無視し、田中派理事が過半数を超える役員会での多数決で、総長選出も含めて全て決しようとするやり口に関して、そもそも現在の神社本庁理事の選任には、田中一派による慣例を無視した横暴が罷り通っていることを、当事者の立場から暴露したのだ。

具体的には、東北地区ではこれまで、庁長在任期間の長い順に、神社本庁の理事候補者をだしてきたが、昨年の改選にあたってはこの慣例が破られ、福島にとって「屈辱の出来事」が起きたというのである。

実は、地区理事候補者選出に際しての「掟破り」は、東北地区に限らない。筆者の耳に入った疑惑の地区名と選出理事の一覧を以下に示す。

○東北地区　鍵三夫（宮城県・塩竈神社宮司）

○関東地区　小佐野正史（山梨県・小御嶽神社宮司）、飯塚重（茨城県・大洗磯崎神社宮司）

○近畿地区　田中恆清（京都府・石清水八幡宮宮司）、藤江正謹（大阪府・杭全神社宮司）

○中国地区　吉川通泰（広島県・福山八幡宮宮司）

関東と近畿に二名いるのは、地区理事とは別に選出される全国理事を含んでいるからであるが、田中「なほ在任総長」は本来、理事にすら値しないのである。田中派の理事たちがことあるごとに主張する「民主的に多数決で」とは為にする物言いであり、実際には民主的でも何でもない。他人の「屈辱」と引き換えに簒奪した強欲の産物なのだ。

丹治庁長は最後に、「福島は「ならぬことはならぬものです」（会津藩什の掟）の精神で対応してきた」と述べているが、神社本庁正常化の為に、その精神を最後まで貫き通されることを念願する。

宇佐神宮小野宮司が神職の最高位「特級」に

そして今、神職の階級である身分を巡っても信じ難い事態が起こり、全国関係者の怒りを買っている。それは大分県・宇佐神宮の小野崇之宮司に関するものだ。

本紙でも報じてきた通り、小野氏は長年にわたり神社本庁総務部長の職にあったが、百合丘職舎の不正な廉価売却にも貢献し、その「功績」が田中総長に認められて、平成二十八年に宇佐神宮宮司に抜擢された人物である。

しかし、宮司就任直後から地元の支部や神職、地域社会とトラブルが続出し、小野宮司の退任を求める市民挙げての署名活動が勃発していた。前代未聞の事態であり、普通ならこの段階で身を引くのが、宮司たるものの当然の出処進退である。

しかし小野宮司の判断は真逆であった。小野宮司は、神社本庁の包括下にある神社が納付義務を課せられている負担金の納入を数年間にわたり拒否するという暴挙に出ていたのである。その総額は、神社負担金、神職負担金併せて、計一千百万円に及ぶという。

こんな宮司が今年二月に、六階級ある神職身分の最高位に位置する「特級」に昇進したのである。大分県神社庁が抗議文を神社本庁に送付したのは当然であるが、これは神社本庁崩壊の証以外の何物でもなかろう。

東京都神社庁で横領事件発生！

そして今、神社本庁崩壊のダメ押しとなる出来事が、東京都神社庁を舞台に進行中であることをお伝えしよう。

東京都神社庁の代表者である庁長は、現在三期七年目の小野貴嗣氏（小野照崎神社宮司）が務めている。神職数の多い東京都神社庁は神社本庁理事の枠を一つ持っており、小野氏は神社本庁の常務理事に抜擢されている。勿論、小野氏が田中一派の幹部として実績を挙げてきたことによる論功行賞であろう。

そして、小野庁長を腹心として支えてきたのが、東京都神社庁事務局No．2のA氏であったという。「であった」と過去形なのは、実は昨年暮、A氏が神社庁の公金を私的に流用していた事実が発覚、同氏は神社庁を解雇されたからだ。

その額は不明だが、宇佐神宮小野宮司が滞納している負担金額をはるかに超えるという。神社庁にとっての一大事件であり、小野庁長の監督責任は免れない。当然、小野庁長は神社庁の公金を横領したA氏に対し法的措置をとるとともに、事実関係をあきらかにした上で、自らの進退を神社本庁統理に委ねるのが、神社本庁常務理事としての最低限の責任の取り方であろう。

ところが、東京都神社庁は未だにこの事件について公式なコメントを発しないばかりか、事実の隠蔽と責任逃れを画策している節があるというのだ。言語道断の振る舞いである。

大分と東京の事件は、田中体制とは如何なるものか、その本質を如実に示すものである。理念を喪失した組織は、ずっと迷走を続けるしかない。しかし、今の神社本庁は、それどころの話ではない。組織の中枢が邪な連中に奪い取られた結果、高邁な理念は、田中一派による組織の私物化へと置き換えられてしまったのだ。この先、どこまで落ちてゆくかわからないが、このまま無為に推移すれば、我々は組織転落の無様な実例を、実況中継を聞くように見学することになるのかもしれない。しかし、誰もそんなものは見たくないだろう。花菖蒲の会が設立されて半年が過ぎた。組織再生が手遅れとなる前に、神社神道本来の姿、神職本来の姿を示して頂きたいと切に願う。神社本庁の完全崩壊は間近である。故に何度でも繰り返す。崩壊の前に、正常化の理念を掲げよ。

藤原　登（ふじわら　のぼる）
昭和二八年、東京に生まれる。昭和五二年、専門学校卒業後、広告代理店勤務の傍ら、独学で歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。